

和光都市計画、朝霞都市計画、新座都市計画、志木都市計画、富士見都市計画、川越都市計画、狭山都市計画、入間都市計画、所沢都市計画及び東松山都市計画下水道の変更（埼玉県決定）

和光都市計画、朝霞都市計画、新座都市計画、志木都市計画、富士見都市計画、川越都市計画、狭山都市計画、入間都市計画、所沢都市計画及び東松山都市計画下水道の「3. 下水管渠」を次のように変更する。

3. 下水管渠

名 称	位 置		備 考
	起 点	終 点	
新河岸川北幹線	川越市大字府川字木染	吉見町大字荒子字塚越	圧送管を二条化

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

埼玉県荒川右岸流域下水道総合地震対策計画（平成 26 年 3 月）に位置づけられている、新河岸川北幹線（圧送管）の二条化に伴い、幹線管渠（圧送管）を追加する。